

第2章 食と緑の現状と課題

1 安全で良質な農林水産物の生産と供給の確保

現 状

安全で良質な農林水産物の供給は、農林水産業に期待される最も基本的な役割です。本県は、この役割を将来にわたって安定的に発揮できる、持続力のある農林水産業を構築するため、関係機関と連携して、意欲と能力のある担い手の育成、生産基盤の整備、新技術や新品種の開発・普及などに取り組んできました。

これらの取組により、最近5年間で、例えば、効率的で安定的な農業経営をめざす担い手はほぼ倍増し、担い手への生産の集約や生産性の向上なども進んできました。本県が全国有数の農業県の地位を保っていること、県産木材の生産量が年々増加していること、また、水産業においても、多くの魚種で全国上位の生産量を維持していることは、こうした取組の成果といえます。

しかし、全国と同様、本県においても、安価な輸入品の浸透による農林水産物の長期的な販売価格の低迷等を背景に、近年の燃油、肥料、飼料などの生産資材価格の高止まりや世界同時不況の影響による消費の低迷などが農林漁業者の経営を圧迫しており、就業者の減少・高齢化、優良な農地や漁場の減少が続いています。また、手入れの必要な森林も依然として多く存在しています。こうした中で、農林漁業者は、生産コストの削減をはじめさまざまな努力をしてきましたが、多様化が進む消費者ニーズへの対応のむずかしさなどもあって、所得は総じて減少傾向にあります。農林漁業者の厳しい経営状況がこのまま続けば、産業としての農林水産業の規模が縮小してしまうことが懸念されます。

さらに、事故米の不正規流通、食品の偽装表示などの食の安全性を脅かす事件が全国的に相次いで発生し、県民の食の安全・安心に対する信頼は大きく揺らいでいます。

課 題

県民への安全で良質な農林水産物の安定供給を将来にわたって確保するには、まず、厳しい経営状況にある農林漁業者の所得の向上を図ることが重要です。そのためには、生産性の一層の向上に加えて、産地と消費地が近接している、農林水産業と商工業とがバランス良く発展しているという本県の強みを活かした取組や海外も含めた新たな販路の開拓などを進めていく必要があります。

また、生産性がより高く、足腰の強い生産構造を構築するため、意欲ある多様な担い手の育成・確保を図るとともに、農業生産基盤の整備や優良農地の保全、高性能林業機械の導入や林内路網の整備、干潟・浅場の造成や水産資源の管理・回復、革新的な技術や品種の開発・導入などの取組を強化していく必要があります。

さらに、県民の食の安全・安心に対する信頼を確保するため、生産・加工段階におけるGAP手法やHACCP(ハサップ)(P27 解説参照)の導入の促進、流通・小売段階における適正な表示の確保など、生産から販売にいたる取組をこれまで以上に強化していく必要があります。

2 県産農林水産物の適切な消費と利用の促進

現 状

私たちの食生活は、戦後、日本の社会経済が発展するにつれて、国内外のさまざまな食品が季節を問わずに食卓に並ぶようになるなど、総じて豊かになりました。

しかし、これに伴って、国内で自給可能な米や野菜の消費が減少し、代わりに、飼料や原料の大部分を輸入に頼っている畜産物や油脂類の消費が増加するなどの食の洋風化が進み、栄養バランスに優れた日本型食生活の崩壊や主要先進国の中で最低の食料自給率などの問題につながっています。

さらに、近年では、単独世帯の増加やライフスタイルの多様化に伴い、朝食の欠食や夜食の習慣化などの生活リズムの乱れ、肥満等による生活習慣病の増加などが懸念されており、加えて、食や健康に関するさまざまな情報が氾濫する中で、サプリメントに過度に依存した食生活等これまで考えられなかったような問題も発生しています。

また、産業構造の変化や都市への人口集中などが進んだ結果、暮らしの中で、食料の生産活動等に直接ふれる機会が減少しました。こうした“生産者と消費者の距離の拡大”がこのまま続けば、食や農林水産業の大切さに対する県民の理解や感謝の気持ちが希薄化してしまうおそれがあります。

このような状況に対して、本県は、関係機関と連携して、県民が農林水産業にふれあう機会の提供、望ましい食生活の実現に向けた食育の推進、愛知県版の地産地消運動である「いいともあいち運動」の推進などに取り組んできました。

これらの取組により、食育に関心を持ったり、買い物の際に愛知県産を意識したりする県民の割合などは向上しましたが、その一方で、農林水産業に関する活動に積極的に参加したいという意向を持っている人はまだ少なく、また、若い世代ほど食生活の乱れを自覚している人が多いという傾向が見られます。

課 題

県民の健全な食生活や農林水産業が身近に感じられる暮らしの実現には、食や農林水産業に対する理解を一層深めることが重要です。このためには、農林水産業にふれたり、体験したりすることができる機会を充実させ、県民が農林水産業に親しむ活動を生活の中に積極的に取り入れる「農のある暮らし」づくりを進める必要があります。とりわけ、子どもたちの体験活動は、食べものを大切にし、その生産に関わっている人々に感謝する心を育み、農林水産業の営みが自然の恩恵の上に成り立っているということの理解につながります。さらに、家庭や地域への影響力という面でも重要であり、学校や農林漁業者などと連携した取組を進めていく必要があります。

また、健康でいきいきとした暮らしには、栄養バランスのとれた規則正しい食生活が欠かせないことから、望ましい食生活が実践されるよう、若い世代を中心とした食育の取組を強化する必要があります。

さらに、「いいともあいち運動」を県民が一体となって盛り上げていくなど、県産農林水産物の一層の消費拡大を図っていく必要があります。

解説

地産地消とは

地産地消とは、地域で生産されたものを地域で消費することで、昔から「その地域で育まれた旬の農林水産物を食べるのが健康によく、おいしい」という考え方がその基本にあります。加えて、地産地消により生産者と消費者の距離が近くなることは、お互いの理解を深め、より安全・安心な食生活や輸送距離の短縮による環境負荷の軽減につながります。

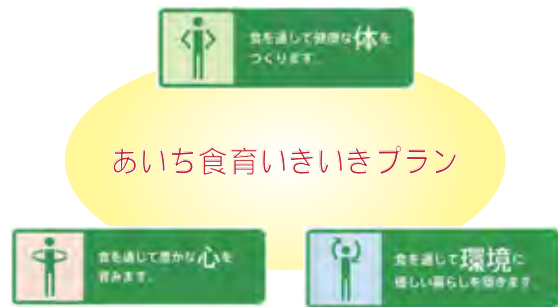


地産地消の代表的な取組である産地直売所

食育とは

食育基本法 では、食育とは“生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきもの”と位置づけられており、さまざまな経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てることとされています。

愛知県では、平成18年3月に条例に基づく「愛知県食育推進会議」を設置し、この会議が中心となって食育を総合的かつ計画的に推進するため、「あいち食育いきいきプラン」(愛知県食育推進計画)を作成しました。このプランでは、「体」、「心」、「環境」の3つの視点から食育を進めることとしています。

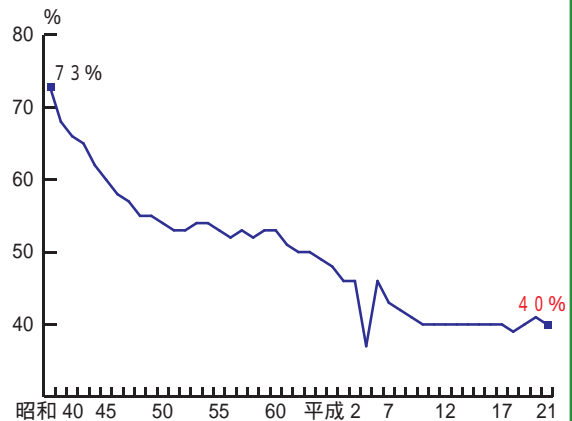


本県における食育推進の“3つの視点”

わが国の食料自給率

わが国のカロリーベースの食料自給率は、昭和40年度には73%でしたが、食生活の洋風化や安価な輸入農産物の浸透などに伴って低下し、平成21年度には40%にまで落ち込んでいます。

食料自給率の向上には、日々の暮らしの中で日本型食生活を実践したり、地産地消に取り組んだりすることに加えて、消費の変化に対応した農林水産物の生産など生産者側の努力も必要です。



わが国の食料自給率(カロリーベース)の推移

3 自然災害から守られ、緑と水に恵まれた生活環境の確保

現 状

森林、農地、海及び川は、農林水産業が適切に営まれることによって、県土や自然環境の保全、水資源のかん養、洪水の防止、地球温暖化の防止などの多面的機能を発揮し、県民の生命や財産を自然災害から守るとともに、豊かで住みよい生活環境を提供しています。

本県は、森林、農地、漁場の適正な保全を図るため、間伐、環境との調和に配慮した農地整備、干潟・浅場の造成などを推進するとともに、地域住民が参加した農地、農業用水路などの保全活動や「あいち森と緑づくり税」を活用した森林整備などに取り組んできました。

また、自然災害による被害の発生を未然に防ぐため、ため池、排水機場、治山施設などの整備を進めるとともに、化学合成農薬や化学肥料の使用量の削減、温室や漁船の省エネルギー対策の実施などによる環境負荷の軽減に向けた取組も推進し、それぞれの取組において、一定の成果をあげてきました。

しかし、農山漁村では、優良な農地や漁場の減少が続いており、手入れの必要な森林も依然として多く存在しています。さらに、過疎化や高齢化の進展が著しく、地域の活力が低下しつつある中山間地域では、耕作放棄地の増加や森林の手入れの遅れなどによって野生鳥獣の被害が拡大し、そのことが、さらに地域の活力の低下につながっていくという悪循環が問題となっています。

また、近年、地球規模での温暖化の進行や生物多様性の損失などの環境問題が顕在化しつつあり、局地的な集中豪雨や大規模地震などによる自然災害の発生リスクも高まっています。

課 題

森林や農地などが持つ多面的機能を維持・向上させるとともに、防災機能を強化するには、環境や生物多様性の保全に配慮しつつ、生態系ネットワークの形成、間伐、農地の基盤整備、干潟・浅場の造成などを引き続き推進していく必要があります。

また、多面的機能の大切さに対する県民の理解を一層深めるため、森林や農地、農業用水などの保全活動への積極的な参加を促していく必要があります。特に、生物多様性の保全については、県民が親しみやすい課題であり、愛知・名古屋で開催されたCOP10を契機とした県民意識の高まりを活かして、より多くの県民参加のもとで取り組んでいく必要があります。

さらに、本県で盛んな野菜や花などの施設園芸から排出されるCO₂の削減や使用済プラスチックの適切な処理を推進するとともに、県産木材の利用によるCO₂の貯蔵を促進するなど、農林水産業が環境に与える負荷を一層軽減し、資源を循環利用するための取組を強化していく必要があります。

加えて、農山漁村における住環境の改善や中山間地域における野生鳥獣の被害の防止に向けた取組を強化するとともに、都市と農村との交流や捕獲した鳥獣を地域資源として活用する取組などを推進し、農山漁村における快適な住環境の確保や中山間地域の活性化を図っていく必要があります。



間伐が必要な人工林



適切に管理されている人工林



農業生産だけでなく洪水の防止や水資源のかん養などの機能も有する水田



耕作放棄された農地



多様な水生生物が生息し、優れた水質浄化機能を有する干潟